

先駆的空き家対策東京モデル支援事業について

1 本事業による補助の概要

補助対象経費

事業に要する費用（但し、施設整備等のハード事業に係る経費は除く）

補助率 補助対象経費の10分の10

補助限度額 1区市町村当たり10,000千円

2 選定方法

区市町村から提出された実施計画書及びプレゼンテーションについて、学識経験者等で構成する選定委員会の評価を踏まえて、予算の範囲内で東京都が事業を採択決定しました。

3 選定基準

- (1) 趣旨・目的への適合性
- (2) 実現可能性・熟度
- (3) 効率性（組織体制・運営方法・計画）
- (4) 持続可能性
- (5) 発展性・波及性

(参考) 過去の主な選定事業

○令和6年度 日野市：「『まちと空き家の学校』卒業生等育成支援事業」

空家利活用に関する基礎的な知識を習得してもらうため、過年度に開催した「まちと空き家の学校」の卒業生を対象に、空家利活用の具体的な手法等を学ぶ、より実務的な講座や実習を実施する事業

○令和5年度 八王子市：「各種データを活用した利活用促進事業」

戸建住宅所有者の年齢や家族構成、家屋の管理状況等に応じた周知啓発を実施するために住民基本台帳情報や建物登記情報等の各種データをGIS（地理情報システム）上で結合したデータベースを作成し、効果的かつ効率的に利活用を促進する事業